

## 船舶事故調査報告書

平成30年6月20日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成29年12月16日 10時15分ごろ
発生場所	兵庫県洲本市洲本港南東方沖 洲本港南防波堤灯台から真方位132° 1.4海里付近 (概位 北緯34° 19.8′ 東経134° 55.5′)
事故の概要	プレジャーヨットMrs. Kayoko <sup>ミセス カヨコ</sup> は、南東進中、のり養殖施設に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成29年12月25日、主管調査官（神戸事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーヨット Mrs. Kayoko、12トン
船舶番号、船舶所有者等	235-48885和歌山、株式会社フジムラ
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	本船 舵、キールに凹損等 のり養殖施設 枠ロープに擦過傷等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：平穏
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、和歌山県和歌山下津港に向けて約7ノットの対地速力で洲本港南東方沖を南東進していた。</p> <p>船長は、洲本港を出た頃に周囲を見渡したところ、のり養殖施設の標識を認めなかったため、しばらく航行の支障となる障害物はないものと思い、後部甲板に移動し、洲本港で使用した防舷物やロープ類の後片付けを始めた。</p> <p>本船は、南東進を続けていたところ、のり養殖施設に乗り揚げた。</p> <p>本船は、船長が海上保安庁に本事故の発生を通報し、漁船の援助で引き出されたのち、自力で和歌山下津港に向かった。</p> <p>船長は、後片付けの作業に気を取られ、のり養殖施設の存在を示すブイに気付かなかったと本事故後に思った。</p>
分析	本船は、洲本港南東方沖を南東進中、船長が、後部甲板で作業をしていて見張りを適切に行っていなかったことから、のり養殖施設の存在を示すブイに気付かずに航行し、同施設に進入して乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、洲本港南東方沖を南東進中、船長が、後部甲板で作業をしていて見張りを適切に行っていなかったため、のり養殖施設の存在を示すブイに気付かずに航行し、同施設に進入して乗り揚げたものと考えられる。

<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・航行中は、他の作業に気をとられることなく、常時適切な見張りを行うこと。</li><li>・養殖施設等の設置状況については、出港前にマリーナで情報収集したり、ヨット・モーターボート用参考図で確認したりしておくこと。</li></ul>
--------------	---